
令和 6 年 第119回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第 3 日）

令和 6 年 6 月 25 日（火曜日）

議事日程（第 3 号）

令和 6 年 6 月 25 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 第68号議案 令和 6 年度神河町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 第69号議案 令和 6 年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 3 第70号議案 令和 6 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 第71号議案 令和 6 年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 5 議員派遣の件
日程第 6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第68号議案 令和 6 年度神河町一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 2 第69号議案 令和 6 年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 3 第70号議案 令和 6 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 第71号議案 令和 6 年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 5 議員派遣の件
日程第 6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について
-

出席議員（11名）

1 番	小 島 義 次	7 番	松 岡 宣 彦
2 番	木 村 秀 幸	8 番	藤 森 正 晴
3 番	小 寺 俊 輔	9 番	藤 原 資 広
4 番	廣 納 良 幸	11番	栗 原 廣 哉
5 番	安 部 重 助	12番	澤 田 俊 一
6 番	吉 岡 嘉 宏		

欠席議員（なし）

欠 員（1 名）

事務局出席職員職氏名

局長 高 内 教 男 主査 鶴 野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山 名 宗 悟	建設課長	藤 原 寿 一
副町長	前 田 義 人	地籍課長	中 野 友 純
教育長	入 江 多喜夫	上下水道課長	谷 総 和 人
総務課長	平 岡 万寿夫	健康福祉課長	藤 原 栄 太
総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
.....	黒 田 勝 樹		木 村 弘 美
税務課長	藤 原 一 宏	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	長 井 千 晴		北 川 由 美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼事務長	高 階 正 三
.....	井 出 博	病院総務課長兼施設課長	
農林政策課長	前 川 穂 積		井 上 淳一朗
農林政策課参事兼山・川・田園再生特命参事		教育課長兼給食センター所長	
.....	岩 田 勲		児 島 浩 司
ひと・まち・みらい課長		教育課参事兼社会教育特命参事	
.....	石 橋 啓 明		宮 本 公 平
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事			
.....	高 橋 吉 治		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（澤田 俊一君） 皆さん、おはようございます。会議を再開します。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達していますので、第 119 回神河町議会定例会の第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 第 68 号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第 1、第 68 号議案、令和 6 年度神河町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

議案の審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

藤原資広委員長。

○総務文教常任委員会委員長（藤原 資広君） おはようございます。9 番、総務文教常任委員会委員長の藤原でございます。それでは、第 68 号議案、令和 6 年度神河町一般

会計補正予算（第1号）の審査報告をいたします。

6月11日の本会議において、総務文教常任委員会に審査を付託されました第68号議案につきましては、6月14日に委員会を開催し、行政成果、財源の確保、適正な事務執行、負担の公平性、費用対効果といった観点から審査を行いました。質疑終結の後、討論はありませんでした。採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としては原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、審査過程における主な質疑応答の要旨を報告いたします。

まず、歳入でございます。雑入の町有建物災害共済金受入金（過年度）2,924万6,000円はどのような災害内容かという問いに、昨年の夏に多発した観光施設への落雷による空調設備等への被害である。復旧工事は3月末までに完了したが、同時期に落雷被害が多発したため、共済金の支払いが遅延となったという答弁でございました。

次に、歳出のほうです。民生費でありました。

まず最初に、社会福祉総務費の負担金、補助及び交付金9,400万円のうち、非課税世帯へ10万円給付を基本とする物価高騰対策低所得世帯支援給付金事業の一般財源が760万2,000円となっている。国の施策なのに、なぜ町が多額の負担をしなければならないのか、どのような仕組みになっているのかの問いに対しまして、給付金は国が100%負担である。事務費には交付金の上限があり、システム改修費が国の交付金で賄えない状況になっている。最近、国の事業は満額措置されない傾向にあり、自治体が負担を背負う形になっている。

次に、自治体ごとの仕様になっているシステムを全て標準システムにしようという動きが始まっている。標準システムへ移行すれば、高額な事務費にならないのかの問いに対しまして、標準化についても国が進めているが、標準システム改修も満額補助対象ではないため、一般財源の持ち出しが多くなる。基本的に標準化することによって経費が大きく削減されるということはないが、住民の活用の効率化は進むと思われるとの答弁でございました。

次に、物価高騰対策低所得世帯支援給付金事業の委託料は、業者が指定した金額か。物価高騰対策低所得世帯支援給付金事業と調整給付金支給事業の委託料の違いは。また、給付金の額が少ない事業のほうが委託料が多くなっているかの問いに対しまして、積算については、システム会社から徴収した見積り等を精査しながら計上している。物価高騰対策低所得世帯支援給付金事業は、非課税世帯、均等割のみ課税世帯、子供加算分の3つのパッケージのシステム改修で額が大きくなっている。調整給付金支給事業は、給付金の額は多いが、システム改修のパッケージが1つのため、委託料は少なくなっているとの答弁でございました。

次に、医療助成費のシステム改修委託料48万7,000円は、母子医療のシステム改修と聞いた記憶があるが、再度詳細な説明をお願いするとの問いに対しまして、このシステム改修委託料は、令和6年11月施行で児童扶養手当が改正されるのに伴い、母子

家庭等の医療費助成に係る児童扶養手当の所得制限が変わるための改修委託料となるとの答弁でございました。

最後に、児童扶養手当の改修で所得制限が変わるとのことだが、神河町の母子医療については、独自で他市町より有利になるよう所得制限を緩和していると記憶している。今回、所得制限は変えるが、兵庫県の児童扶養手当一部支給の所得水準より緩和したものにするという考え方でよいのかの問いに対しまして、現在、県の制度は児童扶養手当の全部支給の所得制限で、所得制限額が低くなっている。当町は、一部支給の所得制限を準用し、県より所得制限額が高く、多くの方が受給されている。11月の改正から受給範囲が広くなり、現在、所得制限で受給該当でない方も何名か該当になる可能性が出てきている。また、県の要綱どおりの方は県の補助金の対象になるので、県補助と町単分を分けるため、今回システム改修を実施するものであるとの答弁でございました。

農林水産業費につきましては、最初に、集落営農活性化プロジェクト促進事業の内容はの問いに対しまして、この事業は、集落営農の担い手が少なくなり、運営が厳しくなっているところに支援していくものである。今回は、株式会社山田営農へ地域内の方が新たに構成員として加わることに對して支援するという答でございました。

次に、法人運営プロフェッショナル人材活用事業の内容はの問いに対しまして、この事業は、新たに法人になった営農組織等に対し、法人の構成員だけでは実施が困難な内容の作業、事務等をプロの方をお願いするというものである。今回は、農事組合法人越知谷営農の税理士の経費にこの事業を活用しようと考えているとの答弁でございました。

次に、農地有効活用総合対策事業の内容はの問いに対しまして、この事業は、今回は農事組合法人越知谷営農で農地有効活用として耕作条件改善メニューを活用し、分割している小さな畦畔を取り除き、大きな区画にすることと、石礫除去として機械等で田んぼの石を除去することがメインとなっている。

次に、多角的経営モデル育成推進事業補助金40万円の内容はの問いに対しまして、この補助金は、県の実証実験として町内6か所で有機栽培を行い、その生産物を給食に提供していくために使用するものである。現在、給食の野菜は生産者連絡会から納入しており、米については県のスポーツ協会で検査したものを納入している。今回は県のスポーツ協会とは別で納入する。そのため、独自に米を検査する検査代や、野菜を4か所で4品目作るようになっており、この野菜を作る土壌検査や有機栽培の管理に係る土壌診断の経費、その産物を給食センターへ届けるための事務経費を補助金40万円で実施するものであるとの答弁でございました。

次に、野菜4品目は何かとの問いに対しまして、県との調整で決定したジャガイモ、カブ、ニンジン、サツマイモの4品目であるとの答弁でございました。

最後に、農地有効活用総合対策事業補助金35万8,000円について、この金額であれば、できる範囲に限りがあると思う。今、越知谷地域全体の圃場が非常に悪い。いまだに大きな石がごろごろ出てくる。こういったところも営農組合を通じて申し込めば対

象事業として取り扱ってもらえるのかの問いに対しまして、具体的な内容は、畦畔除去は46メートル余りの除去を10メートル当たり単価5,000円で計上しているものである。また、石の除去は38アール余りの申請があり、1反当たり単価8万円で計算し、合計35万8,000円の予算となっている。後から出てくるような石の除去については必要に応じて対応していきたいとの答弁でございました。

土木費につきましては、空き家活用支援事業補助金400万円は、寺野区と峠区で民宿をされる事業への補助金という説明だったが、具体的にどこから来られる方がどのようなことをされるのか、分かる範囲で教えてほしいという問いに対しまして、今のところ具体的に述べられないが、寺野区のほうは住居型で改修し、寺野区へ移住される。峠区のほうは民宿型で運営されるということで、現在、町内の不動産業者を通じてやり取りをしてるという答弁でございました。

最後に、町外の方でも補助金を利用して改修できるのかの問いに対しまして、この事業は、空き家の活用の主眼が置かれており、兵庫県と一緒に事業している。町外に住民票を置いたまま神河町の空き家を取得し、改修して活用していくことは、この事業としては承認されているとの答弁でございました。

以上が主な質疑応答の内容です。なお、詳細につきましては、審査報告書を御覧いただきたいと思います。以上でございます。

これで、第68号議案、令和6年度神河町一般会計補正予算（第1号）の審査報告を終わります。以上でございます。

○議長（澤田 俊一君） 報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第68号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第68号議案は、原案のとおり可決しました。

○議長（澤田 俊一君） 次の日程に入る前に、第69号議案から第71号議案について経過を説明します。

第69号議案から第71号議案については、6月11日の本会議において、町長から議案が上程され、提案説明があり、それぞれ質疑を行いました。先ほど第68号議案、

令和6年度神河町一般会計補正予算（第1号）が可決されましたので、各議案について
討論と採決を行うものです。

それでは、日程に戻ります。

日程第2 第69号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第2、第69号議案、令和6年度神河町国民健康保険事業
特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第69号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに
賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第69号議案は、原案のとおり
可決しました。

日程第3 第70号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第3、第70号議案、令和6年度神河町後期高齢者医療事
業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第70号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに
賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第70号議案は、原案のとおり
可決しました。

日程第4 第71号議案

○議長（澤田 俊一君） 日程第4、第71号議案、令和6年度神河町介護保険事業特別
会計補正予算（第1号）を議題とします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（澤田 俊一君） 討論を終結します。

これより第71号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに
賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（澤田 俊一君） 起立全員であります。よって、第 7 1 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 5 議員派遣の件

○議長（澤田 俊一君） 日程第 5、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第 1 2 9 条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、配付のとおり、議員派遣することに決定しました。

日程第 6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（澤田 俊一君） 日程第 6、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第 7 5 条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今期定例会に付議された案件は全て議了しました。これで閉会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして、第 1 1 9 回神河町議会定例会を閉会します。

午前 9 時 1 8 分閉会

議長挨拶

○議長（澤田 俊一君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は 6 月 1 1 日に開会され、本日まで 1 5 日間の会期でありました。町長から提案されました議案は、報告 2 件、人事案件 1 件、条例の制定 1 件と一部改正 3 件、

規約の一部改正２件と一部変更１件、財産の取得１件と処分２件、補正予算７件の計２０件でありました。

令和６年度神河町一般会計補正予算（第１号）は総務文教常任委員会に付託し、精力的に審査をしていただきました。その御苦勞に対し、厚くお礼を申し上げます。

全議案とも議員各位の慎重なる審議によりまして、適正、妥当な結論が得られました。議員各位の御精勵と御協力に対し、厚くお礼を申し上げます。また、一般質問には３名の議員が登壇し、町政全般を執行機関にただし、議員自らの政策提言を行いました。

町長はじめ執行部の皆様には、議案審議、一般質問に当たり、資料の提出、説明などに真摯なる態度で臨んでいただきましたこと、深く敬意を表します。

審議の過程において議員各位から述べられました意見等につきましては、今後の町政に十分反映され、さらに住みよい神河町の実現に向け、引き続き御尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年は例年より随分遅い梅雨入りとなりました。執行部におかれましては、出水期における防災対策に万全の準備をお願いいたします。今後、梅雨明けまでは天候不順が続く、その後は暑い夏を迎えます。皆様方には、体調に御留意され、住民福祉の向上と町政発展のためにますます御尽力賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、私からも第１１９回神河町議会定例会の閉会に当たり、一言お礼を兼ねまして御挨拶申し上げます。

さて、６月１１日から開会いたしました定例会におきまして、議員各位には、本会議並びに委員会を通じて慎重審議くださいました御苦勞に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

今期定例会は、一般会計をはじめ、全ての案件を原案どおり御承認、可決賜り、誠にありがとうございました。今定例会、本会議、委員会、一般質問で議員各位よりいただきました御意見、御提言につきまして、執行部として真摯に受け止め、地域創生事業を主体とした予算執行に取り組んでまいります。

続いて、５月２４日よりスタートしましたブロック別町長懇談会は、６月１４日の長谷ブロックを最終に終了いたしました。会場で頂戴しました意見について、こちらのほうも真摯に受け止めさせていただいて、今後の町政運営に反映してまいります。

また、今月２３日開催されました第３１回中播磨地区消防操法大会は、小型ポンプの部には越知谷分団、ポンプ自動車の部には小田原分団が出場し、ポンプ自動車の部で小田原分団が準優勝に輝きました。受賞されました小田原分団にはお祝いを申し上げますとともに、町の大会から引き続き厳しい訓練を重ねられ、本大会に出場されました選手、分団をはじめ、支援、支えていただきました地域の皆様、そして、何といたっても家族の

皆様に心からの感謝と敬意を表します。

終わりに、近畿地方は21日、平年よりも15日遅く、去年より23日遅い梅雨入りとなりました。降水量は平年並みか多い予想となっています。梅雨入りとともにいよいよ本格的な出水期に入ります。行政として集中豪雨に対する迅速な情報収集と住民への情報提供により一層努めてまいります。

また、これから暑さも厳しさを増してまいります。議員各位には今後とも健康には十分御留意していただき、各種事業推進に対する御支援、御協力と町政発展のため、引き続き御活躍いただきますようお願い申し上げまして閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前9時24分
